

## 令和7年度第2回京都市明るい選挙推進協議会総会 摘録

● 日時 令和8年2月16日（月）午後2時から午後3時45分まで

● 場所 京都市役所分庁舎4階 第3会議室

● 出席者

・委員（敬称略、順不同）

立命館大学名誉教授	村山 皓
同志社大学教授	西澤 由隆
京都府立大学教授	松岡 京美
ジャーナリスト	村上 祐子
京都新聞社論説委員	日山 正紀
日本放送協会京都放送局コンテンツセンター長	中西 茂郎
株式会社京都放送報道制作局長	南 哲也
一般社団法人京都市地域女性連合会理事	寺内 成子
公益社団法人京都青年会議所副理事長	松本 洋典
京都市社会教育委員	上田 清乃
市民公募委員	村松 杏美
上京区選挙管理委員会委員長	岡本 洋明

・事務局

京都市選挙管理委員会事務局長	寺井 一郎
京都市選挙管理委員会事務局次長	浅井 雅英
京都市選挙管理委員会事務局選挙課長	池田 知也
京都市選挙管理委員会事務局啓発係長	今井 愛一郎
京都市選挙管理委員会事務局啓発担当	浅井 優佑

● 摘録

1：村山会長による挨拶

2：事務局から第1回総会後に交代されている委員の紹介

3：協議

【（1）京都府知事選挙及び京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙に係る選挙時啓発計画について】

事務局： 資料3（「京都府知事選挙及び京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙における選挙時啓発計画」）に基づき説明

<学生団体への支援事業について>

委員： 1月26日から募集を開始しているが現在の募集状況はいかがか。

事務局： いつも応募してくれている団体にはお声掛けしているが、現在まだ応

募がない状況である。

<高校生への啓発について>

委員： 選挙権がある高校生への取組は何かあるのか。

事務局： これまで高校3年生を対象に、その年に行われる予定の選挙や投票方法を記載したチラシを送付していた。現在は、学校の働き方改革の一環で啓発チラシの配布が難しくなっている。

会長： 高校生への啓発は常時啓発として考えられることが多いが、事務局から言及があったように、これまでのような学校現場の協力を得ることが難しくなっている。

一方で、高校生への選挙時啓発は一度考えてみるべきかもしれない。

<京都府と京都市の啓発の分担について>

副会長： 京都府知事選挙の啓発にあたっては京都府と京都市で住み分けされるとのことだが、効果があるのであれば両方で実施しても良いのでは。

あるいはより効果的に実施できる主体が実施するのも良いかもしれない。

事務局： 今回は京都府選挙管理委員会が地下鉄に広告を掲出予定のため、本市は市バスにのみ掲出することとした。また、過去には京都府のデザインを使用して、本市として広告を掲出したこともあった。

会長： 広範囲の啓発となると都道府県が実施することになるが、実際に現場レベルの啓発となると本来は市町村が実施すべきものである。

<SNSを利用した啓発について>

副会長： SNS広告の関係で、市公式SNSと京都府が実施するSNS広告の違いは。また、どれくらいカバーできているのか。

事務局： 府が実施するSNS広告は有料広告であり、設定した年齢層に対して広告が表示される。

市公式SNSは、X・フェイスブック・LINEの市公式SNSを登録している方への情報発信である。

また、登録者数が一番多いのがLINEの22万人であり、有権者数が約114万人のためカバー率としては約2割となる。

会長： 事務局として今後の選挙時啓発におけるSNS広告の活用についてどのように考えているのか。

事務局： 今回の京都府知事選挙の啓発事業を委託する事業者のコンペに審査する側として参加したが、広告代理店各社の提案を聞くと、テレビや新聞よりはインターネット広告を活用した提案が多かった。令和6年市長選挙時に本市もコンペをしたが、同様にインターネット広告に力を入れた提案が多かった。

今後もSNS広告に重きを置いた提案がなされていくかと思う。

委員： インターネット広告は刺激的なものしか記憶に残らないかと思う。  
選管として掲出されている広告も記憶に残りにくいのでは。それよりは、令和7年参議院選挙時に作られた紙製のうちわのような物理的な啓発物品のほうが意外と印象に残るのでは。

委員： SNS選挙ということが言われているように、選挙においてSNSが一つのツールになっている。しかし、選挙において政策の中身が議論されず、人気投票のような形になっているのではないだろうか。

また、諸外国では16歳未満のSNS使用が禁止されており、アテンションエコノミーやエコチェンバーといったSNS特有の課題にも関心を向ける必要があるのでは。

#### <京都府知事選挙における啓発イベントについて>

委員： 京都青年会議所では、3月に人通りが多い場所で政治参加意識向上を目的とするイベントを開催予定である。自分たちの意見でまちが作られていくということを体験いただき、投票行動につなげていくような内容を企画している。

京都府知事選挙も近いので、期日周知ポスター、ポケットティッシュや割り箸の掲出・配布も協力できるかもしれない。

事務局： 一部、納品数の確認が必要だが、ありがたい話なので、後日ご相談させてほしい。

#### <京都府知事選挙における公開討論会について>

会長： 京都青年会議所では候補者の討論会などは実施されるのか。

委員： 直近では令和6年の市長選挙時に公開討論会を実施した。京都青年会議所の管轄は京都市であり、今回は京都府知事選挙のため、実施する場合は京都府ブロック協議会が実施することになる。

会長： 公開討論会が開催された場合、若者は見ると思うか。

委員： 恐らく見ないと思う。以前に公開討論会の開催に所属団体として協力した際も、実際に参加されたのは年配の方が多かった。

#### <公平・公正な啓発等について>

委員： 熱い政策論争が投票率アップにつながるのでは。また、「消費税を上げるのか、下げるのか」、「私が総理で良いのか、ダメなのか」といった分かりやすいことが問われるときに関心が高まり、投票率が上がるのでは。

報道機関としても何とか情報を届けようと試行錯誤していかなければならないと感じている。

委員： SNSの拡がりを感じている。しかし、放送局として既に放送した

内容をSNSで発信することは可能だが、都合の良い部分だけの切り抜きなどもあるためSNSの中で議論するのは難しい。

京都府知事選挙の公開討論会の開催を予定している。若者の政治参加意識が低いと言われるが、30代・40代が政治のことをよく知っているかと言われるとそうでないと思う。これまでのやり方を工夫しつつ、若者以外の人たちにも届けていくのも大切かと思う。

委員： 啓発で「選挙がある」ということを伝える以外に、どのようなメッセージを伝えたら「投票に行かない」と思ってもらえるのだろうか。

会長： 公平・公正な立場で啓発するとなると具体的な政策論争はできないため、それは候補者がすべきかと思う。

メディアとして、どんな選挙啓発であったら発信しようと思うのか。

委員： 新しい取組や珍しい取組であれば、メディアは発信してくれるのでは。

委員： 「こういった新しいことが始まっています」というものはニュース性があり、取り上げやすい。また、従来からある取組みでも、例えば「次の選挙のポスター掲示場の設置が始まっています」といったものもニュースになりやすい。

委員： 選挙の報道ではルーティンになっているものもあるので、それを報道するのが一つの作法になっている。

#### <インターネット投票について>

委員： マイナンバーカードの更新もインターネットでできるが、やはり投票をスマホでできるようにするのは難しいのか。

事務局： 立会人の下で投票するのが現在の公職選挙法的前提となっており、なりすまし投票や投票の強制といった課題があるためまだまだ難しいのが現状である。

#### 4：その他

常時啓発の実績報告等を行い終了

(15：45終了)